

令和
7年度

新規

花・水・緑に包まれた憩いとやすらぎの墓地公園

名古屋市 みどりが丘公園

芝生墓地使用者募集案内

2025年
抽選
受付 **7月18日(金)～21日(月・祝)**

公開抽選会:2025年8月3日(日)

名古屋市在住者対象

随時
受付 **2025年8月4日(月)～2026年3月6日(金)**

名古屋市以外にお住まいの方も申し込みできます

宗旨・宗派は問いません 永代使用していただけます。生前の墓地使用申込も可能です

申込受付はみどりが丘公園事務所で行います。
申込の前にこの「募集案内」を必ずお読みください。

目 次

◇ 申込資格	2
◇ 申込に伴う注意事項	2
◇ 令和7年度 新規墓地使用者募集 日程	3
◇ 令和7年度 新規墓地使用者募集 区画	4
◇ 抽選受付	4
◇ 随時受付	4
◇ 申込に必要な書類	4
◇ 公開抽選会について	5
◇ 公開抽選会の流れ	6
◇ 墓地使用手続	6
◇ 墓地使用料	7
◇ 墓地管理料	7
◇ 使用上ご留意いただきたいこと	8
◇ 墓標等の設置工事について	9
◇ 募集区画	
・芝生墓地 1区画3.00㎡	10
◇ 令和7年度 みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書 及び 記入例	11～12
◇ 委任状	13
◇ 希望区画記載表	14
◇ 名古屋市みどりが丘公園案内図	

◇ 申込資格

お墓を主としておまつりする方(法人を除く)で、次のいずれかの要件に該当している方

- (1) 遺骨はないが、自身又は親族のために墓地を必要とお考えの方(生前墓地)
- (2) 現に親族や縁故者(戸籍謄本等で続柄の証明ができる方)の遺骨があり、その遺骨を「埋蔵」する墓地を必要とお考えの方
- (3) 他所の墓地・納骨堂などに納めている親族や縁故者(戸籍謄本等で続柄の証明ができる方)の遺骨を「分骨」又は「改葬」する墓地を必要とお考えの方

◇ 申込に伴う注意事項

1. 申込は1世帯1区画に限ります。
2. みどりが丘公園合葬式墓地で埋蔵予定者に指定されている方は申込できません。
3. 次の場合は、申込そのものが全て無効となります。
 - (1) 同一人物の二重申込
 - (2) 同一世帯の複数申込
 - (3) その他上記に類すると認められる申込
 - (4) 記載事項や証明が事実と異なる等の不正な申込
4. 申込後に申込者、申込区画の変更は一切できません。
 - ・必ず現地を確認してからお申込ください。
 - ・申込者の氏名、申込区画の誤り等にご注意ください。
5. 墓地使用料及び管理料は、期限までに一括で支払う必要があります。
6. 使用権の譲渡、使用墓地の転貸はできません。

申込者が使用名義人(使用者)となります。ただし、市の承認を得た場合においては、使用者の死亡その他の事由により、その使用者に代わって祭しを主宰する親族等が承継することができます。
7. 墓標等の設置について

存命中(生前)での申込をした場合でも、墓地使用許可日から2年以内に墓標等の設置をしていただきます。また、墓標等の設置工事にあたって、業者の指定はなく、あっせんや仲介等もございません。直接工事業者へ施工の依頼をしてください。
8. その他
 - ・ご家族以外に申込の依頼をされる場合は「委任状」が必要です(13ページ)。
 - ・申込時に書類の不備、不明確な点などがあると受付できません。
 - ・郵送、電話での申込、区画予約はできません。

◇ 令和7年度 新規墓地使用者募集 日程

期 日	内 容 等	備 考 等
令和7年 7月1日(火)	募集区画の現地公開と募集案内の配布	区役所・支所、福祉会館、 図書館、生涯学習センター みどりが丘公園事務所
7月18日(金) 7月19日(土) 7月20日(日) 7月21日(月・祝)	抽 選 受 付 名古屋市内在住者対象	みどりが丘公園事務所 ※3か月以内に発行された住民票 (世帯全員の本籍記載があるもの) が必要です。
7月23日(水)頃	抽選倍率通知	郵 送
8月3日(日)	一区画に1人の 申込の場合 同区画に2人以上 申込の場合 ↓ 公開抽選会 第一部 区画抽選 第二部 申込順抽選 (区画抽選に落選された方を対象)	みどりが丘公園事務所
8月6日(水)頃	抽選結果・使用手続日通知	郵 送
8月21日(木)		申込辞退連絡最終日(厳守) みどりが丘公園事務所へ 連絡してください。 TEL 052-876-9877
8月22日(金) 8月23日(土) 8月24日(日) 8月25日(月)	墓地使用手続	みどりが丘公園事務所 ※使用手続に必要な書類等を ご持参の上ご来所ください。
9月12日(金)	使用料・管理料の納入期限	各納入通知書により金融機 関窓口でお支払いください。
10月1日(水)	墓地使用許可証の交付	みどりが丘公園事務所から 墓地使用許可証等の郵送

◎申込のなかった区画は公開抽選会の翌日(8月4日)から随時申込できます。

募集墓地区画の見学

- ・ 現地には、「募集区画」看板が設置してあります。ご自由に見学いただけます。
- ・ 園内でのキャッチセールス等の墓石の販売行為は条例で禁止しています。
勧誘などの迷惑行為にあわれた場合は、みどりが丘公園事務所にご連絡ください。
- ・ 申込区画については必ず現地をご確認のうえ、ご家族やご親族と相談し、お決めください。

◇ 令和7年度 新規墓地使用者募集 区画

・ 募集墓地区画

墓地	大きさ (㎡)	間口×奥行 (m)	ブロック	地 域	区画数	使用料 (円)	管理料 (円 / 年)
芝生	3.00	1.2×2.5	211	北 園	61	1,329,000	4,000

墓地使用料単価:443,000円

※墓標等には、高さをはじめとした施設制限があります。詳しくは9ページの2をご参照ください。

◇ 抽選受付(名古屋市内在住の方のみ)

1. 受付期間 **7月18日(金)～21日(月・祝)**
2. 受付場所 **名古屋市みどりが丘公園事務所(みどりが丘公園会館内)**
3. 受付時間 午前9時から午前11時30分及び
午後1時から午後4時 **(時間厳守)**
4. 申込方法 「令和7年度 みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書」と「住民票」をご持参ください。 ※郵送・電話での受付は行いません。

◇ 随時受付

抽選受付で申込がなかった区画に、申し込むことができます(先着順)。
名古屋市以外にお住まいの方も申込できます。

1. 受付期間 **令和7年 8月4日(月)から令和8年 3月6日(金)まで**
募集区画がなくなり次第受付は終了となります。
2. 受付場所 **名古屋市みどりが丘公園事務所(みどりが丘公園会館内)**
3. 受付時間 午前9時から正午、午後1時から午後4時30分まで
土・日曜日、祝日も受付します。
4. そ の 他
 - ・ 使用手続を同日に行うことができます。
必要書類の作成・説明等に1時間程度お時間がかかります。
 - ・ 申込後辞退される場合は、ご本人が必ずご連絡ください。
みどりが丘公園事務所 TEL 052-876-9877

◇ 申込に必要な書類(抽選受付・随時受付共通)

1. みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書

本誌11ページの記入例を参考に12ページの「令和7年度 みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書」に必要事項を記入し、切り離してご提出ください。

2. 世帯全員の本籍(国籍)記載のある「住民票」

申込日の前3か月以内に発行されたもの(コピー不可)をご提出ください。
ご提出いただいた「住民票」はお返しできません。

◇ 公開抽選会について

1. 申し込まれた方全員に「抽選番号通知書」で、倍率と第一部区画抽選番号をお知らせします。

2. 1区画に2人以上の申込がある場合、公開抽選で墓地使用者を決定します。

なお、1区画に1人の申込の場合は、無抽選で当選になります。

無抽選当選の方は公開抽選会の参加は不要です。

3. 公開抽選会は同日に第一部(区画抽選)と第二部(申込順抽選)を実施します。

・第一部(区画抽選)

1区画に2人以上の申込があった区画について、抽選を行います。

なお、区画抽選への当日参加の有無は、当選確率に影響しません。

・第二部(申込順抽選)

第一部区画抽選に落選された方のうち、申込受付のない区画への申込を希望される方を対象に、申込の順番を決める抽選を行います。

なお、第二部申込順抽選については、当日欠席された場合、辞退されたものとみなします。

4. 抽選会場 **名古屋市 みどりが丘公園事務所**

(緑区鳴海町字笹塚17番地 みどりが丘公園会館内)

5. 抽選日時 **8月3日(日)**

・第一部(区画抽選) 午前10時から

・第二部(申込順抽選) 午前10時30分から

第一部区画抽選に落選された方のうち、申込受付のない区画への申込を希望される方を対象に再度受付し、お手持ちの「抽選番号通知書」に第二部抽選番号をつけます。

第二部抽選番号をもとに、公開抽選で申込の順番を決めます。

決定した順番に申込受付のなかった区画の中から申込をしていただきます。

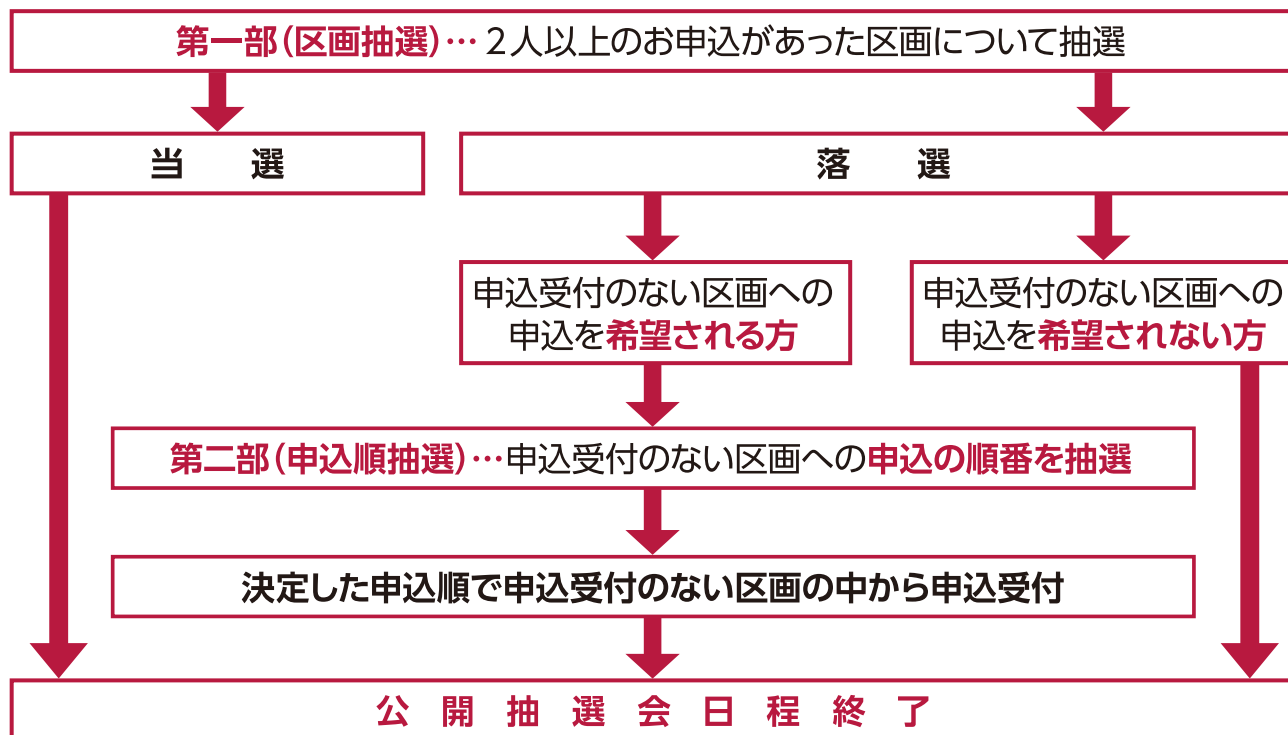
6. 電話等による抽選結果のお問い合わせには、お答えいたしませんので、ご了承ください。

7. 申込後辞退される場合は、必ず8月21日(木)〈厳守〉までに

電話〈TEL:052-876-9877〉で、みどりが丘公園事務所までご連絡ください。

8. 第一部区画抽選で2人以上のお申込みがあった区画で当選された方が辞退された場合、次の抽選番号の方にご案内いたします。

◇ 公開抽選会の流れ



・ 公開抽選による申込受付を円滑に進めるための「お願い」

申込順抽選に参加されご自身の申込順番になったとき、希望の区画が空いているとは限りません。できる範囲で「複数の希望の区画」を決めておいていただくよう、ご協力をお願いいたします。
※14ページをご活用ください。

◇ 墓地使用手続

8月22日(金)から8月25日(月)までの指定日時にみどりが丘公園事務所で
行います。当選者には、別途ご案内します。

墓地使用手続には次の書類等が必要です。

「印鑑登録証明書」 1通(手続日の前3か月以内に発行されたもの、コピー不可)

「登録印(実印)」 必ずご持参ください。

ご提出いただいた個人に関わる情報は、今回の申込にのみ利用させていただきます。
他の目的には利用いたしません。

◇ 墓地使用料

- 1回限りお支払いいただくものです。
- 使用手続時にお渡しする「納入通知書」で期限までにお支払いください。
期限までにお支払いがない場合、辞退されたものとみなしますので、ご注意ください。

お支払いいただいた墓地使用料は、原則お返しできません。

ただし、墓地使用許可日から2年以内で、かつ使用開始前(墓標等の設置前)に返還される場合に限り、墓地使用料の半額をお返しします。

◇ 墓地管理料

- 園内の水道料金や共同施設等の維持管理のために毎年1回お支払いいただくものです。

墓地管理料の納入に関する書類は、毎年6月末にお送りいたします。

令和7年度分の墓地管理料は、使用許可月から令和8年3月までの月数分です。

墓地管理料は物価等の変動により将来変更する場合があります。

● 墓地管理料の減免制度

次に該当される方は、減免制度の対象となります。ただし、名古屋市外に転出された場合は対象となりません。

- (1) 生活保護法に基づく扶助を受けている方

「保護受給証明書」※1

- (2) 地方税法第295条第1項又は第3項の規定により本市の市民税を課せられていない方

「市民税・県民税証明書」※2、「介護保険料額決定通知書」(写)など非課税とわかるもの

- (3) 中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方

「確認証」(写)※3

※1 お住まいの区役所民生子ども課、支所区民福祉課にて発行

※2 各市税事務所・区役所・支所にて発行、手数料が必要

※3 市役所 健康福祉局 生活福祉部 保護課にて発行

(注意事項)

減免制度に該当される方は、その年度の墓地管理料をお支払いいただく前に、毎年、減免手続をしてください。お支払後の払い戻しはできません。

減免制度に該当しなくなった方は、郵送する「納入通知書」で納期限までにお支払いください。
詳細は、みどりが丘公園事務所〈TEL:052-876-9877〉までお問い合わせください。

◇ 使用上ご留意いただきたいこと

1. 使用者が次に該当する場合は、墓地の使用許可の取り消し、又は墓標等の除去を命ずることがあります。
 - (1) 墓地を墳墓の目的以外に使用したとき。
 - (2) 市長の承認なく使用権を他人に譲渡し、又は使用墓地を転貸したとき。
 - (3) 使用許可を受けた日から2年を経過しても、墓地を使用(墓標等の設置又は、生前墓地における仮墓標の設置)しないとき。
 - (4) 使用者が死亡して2年を経過しても、使用者に代わって祭しを主宰する者が墓地使用権の承継を申請しないとき。
 - (5) 管理料を5年間納めないとき。
 - (6) 使用者が所在不明になって10年を経過したとき。
 - (7) 使用者が法令、名古屋市みどりが丘公園条例もしくはこれに基づく規則又は命令に違反したとき。
2. 使用者は、使用墓地を常に清掃し、市が設置した施設(縁石・カロート等)を良好に管理してください。使用墓地に設置した墓標類及び樹木が、転倒等他人に危険を及ぼす恐れがあるがあるときは、直ちに修理その他必要な措置をしなければなりません。使用墓地内に生えた草木を放置したため、墓石が崩壊したり、ハチが営巣したりしたケースがあります。草木はこまめに抜いてください。
3. 使用者が遺骨を埋蔵する場合は、埋蔵に必要な書類の提出が必要です。
なお、不要となった骨壺、塔婆などは必ずお持ち帰りください。
4. 使用者が死亡した場合は、使用者に代わって祭しを主宰しようとする者が、承継申請に必要な書類を提出し、市長の承認を得ることが必要です。
5. 使用墓地が不要になった場合は、原状回復(墓標等の撤去等)を行って返還していただきます。この場合、墓地使用料の還付(返金)はいたしません。
また、原状回復にかかる費用は、使用者負担となります。
ただし、墓地使用許可日から2年以内で、かつ使用開始前(墓標等の設置前)に返還される場合に限り、墓地使用料の半額をお返しします。

◇ 墓標等の設置工事について

1. 墓標等を設置する場合は、次の書類が必要です。

- (1) 「みどりが丘公園一般墓地使用許可証」
- (2) 「みどりが丘公園墓標(類)工事施行届出書」
- (3) 「みどりが丘公園墓標(類)工事設計書」
- (4) 「図面」

存命中(生前)でのご使用で仮墓標(木・ブロック等)を設置する際にも上記書類が必要です。

2. 墓標等の施設制限は、次のとおりです。

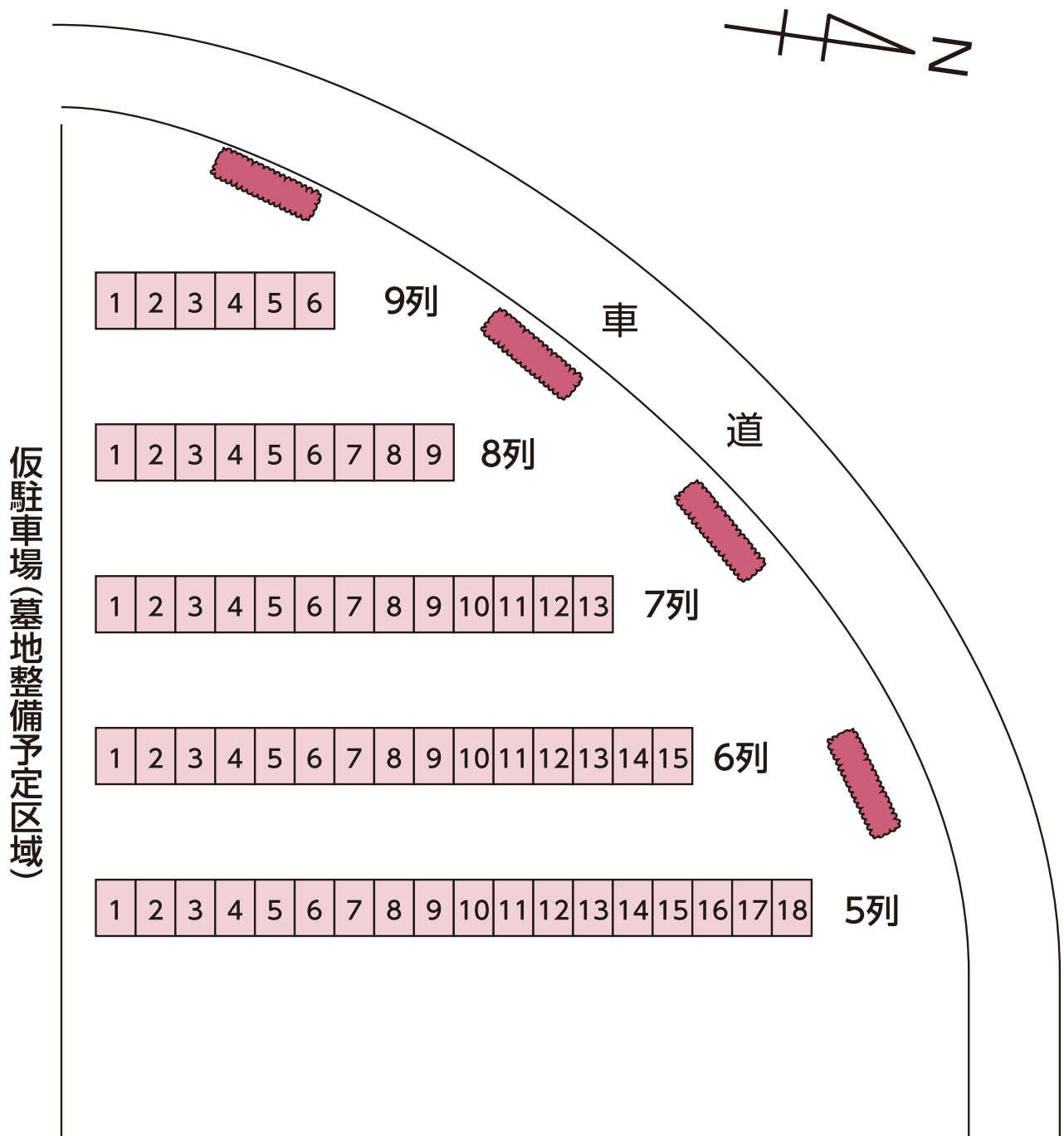
種類	事 項	制 限
芝 生 墓 地	墓標の大きさ	墓石の他、墓誌、花立、その他の墓標に付属する施設を含みます。 なお、211ブロックには地下納骨施設(カロート)はありません。 ① 高さは0.75m以内。 ② 幅及び奥行きはあらかじめ設置してある基礎ブロックの幅及び奥行きの範囲内とすること。
	その他	① 墓標以外のものは設置してはいけません。 ② 墓標は、1区画1基とします。 ③ 高さは、あらかじめ設置してある基礎ブロックの上部から墓標の最高部までをいいます。 ④ 墓標の向きは、墓地区画のプレートのある方を正面とします。 ⑤ 芝生の雰囲気をこわさないために、芝生・植栽部分に手を加えることはできません。 ⑥ 芝生・植栽の手入れは、みどりが丘公園事務所で行います。

◇ 募集区画

芝生
墓地

1区画3.00m²

211ブロック(北園)



「住民票」(世帯全員の本籍(国籍)記載のあるもの)を必ず添えてください。

令和7年度 みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書

受付番号	記入例
------	-----

審査	
----	--

①申込区画

申込区画	ブロック	列	番
芝生墓地	211		

申込後に申込区画・申込者の変更はできません。
必ず現地を確認してからお申込みください

②申込者(「住民票」のとおりにご記入ください)

住所	〒458-0801			
	名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地			
	(住宅名など)			
本籍 (国籍)	名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地			
氏名 (通称)	フリガナ ナゴヤ (姓)	フリガナ タロウ (名)		
	名古屋	太郎		
電話番号	自宅	052-876-9877	携帯	090-1234-5678

③埋蔵予定者の有無

- ☒ あり
☐ なし
- } どちらかに○印をしてください。

④区画を他人に教えることを拒否しますか

- ☐ 拒否する。
☒ 拒否しません。
- } どちらかに○印をしてください。

※②～④記入し、切り取ってご提出ください。

「住民票」(世帯全員の本籍(国籍)記載のあるもの)を必ず添えてください。

令和7年度 みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書

受付番号	
------	--

審査	
----	--

①申込区画

申込区画	ブロック	列	番
芝生墓地	211		

申込後に申込区画・申込者の変更はできません。

必ず現地を確認してからお申込みください

②申込者(「住民票」のとおりにご記入ください)

住所		
	(住宅名など)	
本籍 (国籍)		
氏名 (通称)	フリガナ	
	(姓)	(名)

電話番号	自宅		携帯	
------	----	--	----	--

③埋蔵予定者の有無

- ・ あり
 - ・ なし
- } どちらかに○印をしてください。

④区画を他人に教えることを拒否しますか

- ・ 拒否する。
 - ・ 拒否しません。
- } どちらかに○印をしてください。

※②～④記入し、切り取ってご提出ください。

委任状

私は、令和7年度「名古屋市みどりが丘公園」新規芝生墓地使用申込に際し、下記受任者に申込手続を委任します。

委任者 住 所

氏 名

_____ 印

上記の委任の件を承諾しました。

受任者 所在地(又は住所)

商号又は名称

代表者名(又は氏名)

電話番号() —

担当者氏名

令和 年 月 日

(あて先)名古屋市長

希望区画記載表

あらかじめ候補区画を記入しておいてください。

希望順位	ブロック	列	番	備 考
1位				
2位				
3位				
4位				
5位				
6位				

MEMO

名古屋市みどりが丘公園案内図

令和7年
7月1日現在





愛知用水



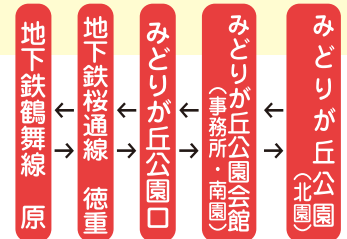
公共交通機関等のご案内



地下鉄でお越しの場合

- 桜通線「徳重」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約7分
 - 鶴舞線「原」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約25分
- ともに、園内の「みどりが丘公園会館」バス停下車→すぐ

公園内等バス停のご案内



～みどりが丘公園へお越しになる際は～

系統 原 12 みどりが丘公園行き 1番のりば

時間	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
【地下鉄】平日	50	41	19	15	12	12	12	12	12	13	12	10	08
原発	50		13	35	00	08	00	08	00	08	00	45	09
土曜・日曜・祝日	50		13	55	00	35	00	35	00	35	00	45	09

～みどりが丘公園からお帰りになる際は～

系統 原 12 地下鉄原(地下鉄徳重経由)行き

時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
【みどりが丘公園】平日	01	26	25	25	25	25	25	25	28	08	02	00
みどりが丘公園発	31	57	53	53	53	53	53	53	54	25	24	51
土曜・日曜・祝日	34	00	21	24	15	24	15	24	15	00	50	50
みどりが丘公園発	34	57	53	53	53	53	53	53	54	25	24	51

北園をご利用の方は、こちらが便利です

時間	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
【地下鉄】平日		07	01	05	08	00	04	04	04	04	04	32	09
徳重発		07	39	36	33	33	33	33	33	34	33	30	45
土曜・日曜・祝日		08	31	16	21	29	21	29	21	29	21	06	06
徳重発		08	31	16	56	21	56	21	56	21	56	06	30

時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
【みどりが丘公園会館】平日	02	27	26	26	26	26	26	26	29	09	03	01
みどりが丘公園会館発	32	58	54	54	54	54	54	54	55	26	25	52
土曜・日曜・祝日	35	01	22	25	16	25	16	25	16	01	51	51
みどりが丘公園会館発	35	58	54	54	54	54	54	54	55	26	25	52

南園・公園会館をご利用の方は、こちらが便利です

お気軽にお問い合わせください

名古屋市みどりが丘公園事務所

※土・日・祝日も開館しています

(12/29～1/3を除く)

指定管理者 みどりの風グループ 共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会

〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地 みどりが丘公園会館内

TEL.052-876-9877 FAX.052-877-0542

<https://midorigaoka-park.jp/>

